

(公社) 鳥取県人権文化センター 人権研修等への講師派遣のご案内

<令和元年度(2019年度)>

研修テーマ

研修のテーマはご依頼者と相談の上、決定します。

お願い

次のことをお願いします。詳細はご相談して決定します。

- ・講師派遣にかかる旅費の支給
- ・研修で使用するレジュメや資料、ワークシート等の印刷
- ・研修に必要な機器（パソコン、プロジェクター等）や備品（ホワイトボード、マジック、模造紙、ふせん紙等）の準備 ※必要に応じて。

注意点

当センターの他事業の取り組み状況や、ご依頼のテーマ・内容等によっては講師を派遣できないことがあります。予めご了承ください。

【 昨年度に講師を派遣した研修テーマ例 】

地域住民を対象に…

- ◆「災害と人権」(講演) ◆「部落問題」(講演) ◆「超高齢社会の人権尊重」(講演)

行政職員を対象に…

- ◆「人権～人権を意識した業務の進め方」(講演)
- ◆ ワークショッププログラムづくりのヒント -インターネットと人権を題材に- (講演)

各種団体職員を対象に…

- ◆「人権って何ですか？」(講演) ◆「外国人の人権」(講演) (WS)

事業所(企業)を対象に…

- ◆「ハラスメントと人権」(講演) ◆「LGBT への理解と企業・行政の取り組み」(講演)

PTA 会員を対象に…

- ◆「子どもの自尊感情を育むための親の関わり方」(WS)
- ◆「子どもの人権わたしの人権、どちらも大切」(講演)

※ 講演…講演内に簡単な演習を盛り込んだものも含まれます。

※ WS…ワークショップ(体験的参加型学習)。

…WS型の学習プログラムを作成する際に、情報提供・助言者を派遣することもできます(作成作業を分担したり、代行したりするものではありません)。

申し込み先

公益社団法人鳥取県人権文化センター(担当 岡/中尾)

電話) 0857-21-1712 E-mail) t-jinken@tottori-jinken.org